

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

I 方針策定の目的

オリンピック・パラリンピックの開催は、国や世代、文化を超えた交流を通じて、日本を夢と希望に溢れた社会にするまたとない機会となります。1964年の東京大会は、戦後の復興と経済的な飛躍の象徴として記憶され、夢や感動とともに、多くの「レガシー」が残されました。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）においても、長期的・持続的な効果をもたらす有形・無形のレガシーの創出が期待されます。

国内外から多くの人々が訪れる東京2020大会は、本市においても地域の活力向上につなげていく大きなチャンスです。開催都市「東京」の一員として、東京2020大会に向けて関係都市等と連携・協力して、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民がその喜びと感動を一生の宝物として心に刻むことができるよう、また、大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となるよう取り組み、未来に引き継ぐレガシーにつなげていくことが重要です。

本方針は、大会に向けて開催気運が高まっていくプロセスも含め、東京2020大会に市民一人ひとりが関わり、楽しみ、心に刻み、将来につなげる価値あるレガシーを創出することができるよう、本市の取組方針を明らかにすることを目的として策定します。

「レガシー」について

国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピック憲章」には、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」とあり、近年のオリンピック・パラリンピック大会では、この「レガシー」という概念が重視されています。

「レガシー」には、大会開催に伴い整備される「有形（ハード）のレガシー」だけでなく、新たに生み出される雇用やサービス、社会活動、人々の意識の変化などの「無形（ソフト）のレガシー」が含まれており、オリンピック・パラリンピックという世界的なスポーツイベントがもたらす効果について、「一時的、一過的」なものとするのではなく、中長期的、永続的な「遺産（レガシー）」として積極的に位置づけていくことが重要と考えられています。

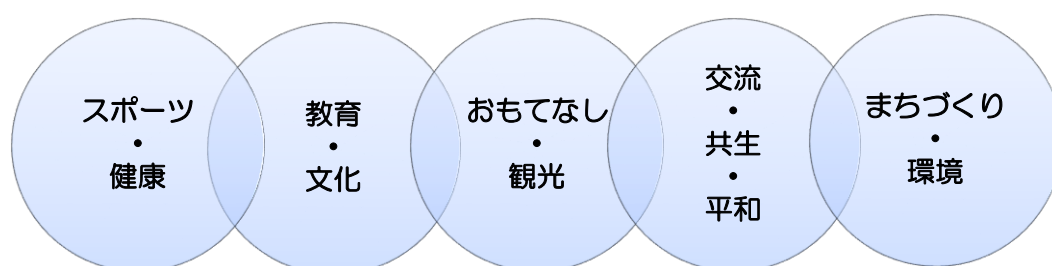
II 取組の基本的方向

オリンピック・パラリンピックをばねとして、スポーツや健康づくりはもとより、誰もが生きがいを感じ安心安全に暮らせる健幸都市の実現、子育てしやすく教育が充実した環境づくり、芸術・文化を広く享受できる環境づくり、観光とまちの活性化、ニュータウンの再生と都市機能の強化などの取組を加速し、本市の「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信することにより、持続的に発展できる地域を形成し、多くの人が行きたい・見たい・住みたいと思える多摩市の創造を目指します。

夢と希望にあふれたオリンピック・パラリンピックで未来を創造

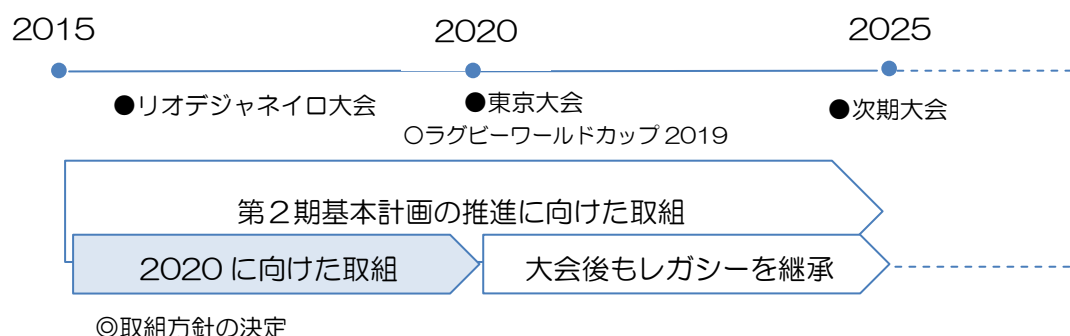
～「行きたい・見たい・住みたいまち 多摩市」を創ろう～

取組にあたっては、第五次多摩市総合計画第2期基本計画の施策体系、組織委員会による「東京2020大会開催基本計画」、東京都による「2020年に向けた東京都の取組」等を踏まえ、以下の5つのテーマのもとで取組を推進していきます。



III 取組の期間

本方針は、東京2020大会に向けた取組を示すものですが、2020年は通過点であり、その更なる先を見据えて、レガシーを活かしたまちづくりを継続していきます。



IV レガシー創出に向けた取組方針

【テーマ1】スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを楽しむまち、健幸都市～

誰もが健康で幸せを実感できる豊かなまちを目指して、東京2020大会を契機にオリンピック・パラリンピックや競技に対する興味や関心を高め、スポーツや健康づくりを促進し、スポーツを通して地域の活性化につなげます。

また、本市にゆかりのある選手やチームを応援することを通して、市民全体で大会を盛り上げていきます。

1. 未来に引き継ぐレガシー

- スポーツや健康への関心が薄い人や障がいのある人も、多様な生活習慣に応じて身近にスポーツや健康づくりに親しむ環境が整備され、健康増進に大きな役割を果たしている社会
- 一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命が延伸し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会

2. 取組方針

(1) 事前キャンプ¹の誘致に向けた市内の大学等との連携強化

本市の魅力を国内外にアピールするとともに、選手と市民との交流や相手国と本市との交流を促進するため、市内の大学や宿泊施設等と連携し、事前キャンプの誘致を目指します。

<取組例>

- ◎ 国土舘大学等との連携による事前キャンプ誘致活動の推進
- ◎ 事前キャンプ誘致や市民の健康づくりに向けた大学との協力体制の強化（新たな協定の締結等）

など

(2) 市民が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

市民が身近にスポーツや健康づくりに親しめるよう、スポーツ関連施設の整備・改修や、ウォーキングなど運動しやすい環境の整備等を行います。

<取組例>

- ◎ 武道舘・陸上競技場など、スポーツ施設の改修
- ◎ 新日本歩く道紀行「歴史の道100選」に認定された「多摩よこやまの道」の魅力を高めるための整備
- ウォーキングしやすい案内板や案内マップの整備

など

※ 取組例の凡例（次ページ以降も同様）

◎：東京2020大会を契機として新たに実施する取組

○：拡充する取組

◇：第五次多摩市総合計画や多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組

¹ 事前キャンプ：各国の選手団が実施する大会前の訓練・練習。

(3) 市民全員でオリンピック・パラリンピック選手を応援する気運の醸成

大会への気運を高め、子どもたちをはじめ多くの市民が夢や感動を共有するため、多くの人の目に留まるイベントを開催します。

<取組例>

- ◎ リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック選手の壮行会や報告会等、市にゆかりのある選手を応援する環境づくり
- ◇ オリンピック・パラリンピックの体験者・関係者による講演会の開催
- ◇ ラジオ体操イベント等、開催気運の醸成とともに、継続的な市民の健康づくりにつながる取組 など

(4) 市民の誰もがスポーツに取り組む気運の醸成

スポーツ振興を通じて地域の活性化を図るため、市内体育施設を巡る回遊型スポーツイベントの実施やスポーツ推進委員などによる取組を拡充します。

<取組例>

- 快汗スポーツ DAY 等、スポーツ推進委員によるスポーツイベントの実施
- スポーツや健康への関心が薄い人も、運動したくなる取組
- ジュニア選手の育成支援
- シニアを含めたスポーツの振興
- 障がいのある人もない人も共にスポーツに参加できる環境づくり
- 障がい者スポーツ指導員の資格を持つスポーツ推進委員の拡大 など

(5) 東京2020大会を契機とした「健幸まちづくり」の取組の推進

誰もが健康で幸せを実感できる豊かなまちを実現するため、市民や地域、関係機関と連携・協働し、健康長寿に向けてスポーツ等を通じた健康づくり・介護予防施策を展開します。

<取組例>

- ◇ 健康づくり推進員等による地域が主体的に行う健康づくりへの支援
- ◇ にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント制度²）の推進 など

² 介護予防ボランティアポイント制度：高齢者のボランティア活動実績をポイントとして評価し、評価ポイント数に応じた交付金を交付する制度。

【テーマ2】教育・文化 ～多様な文化が生まれ、様々な芸術活動が盛んなまち～

子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを体感し、世界を見ることによって夢を大きく抱き、希望にあふれた明るい未来へと導く機会とするため、オリンピック・パラリンピックに関わる様々な体験や活動を推進します。

また、文化プログラム³を推進し、芸術・歴史・文化に親しみ新たな関心を生み出す機会を創出していきます。

1. 未来へ引き継ぐレガシー

- 子どもたちが、オリンピック・パラリンピックの感動と体験を通して世界を意識し、世界規模で物事を捉え考え、大きな夢を抱ける社会
- 文化プログラムのレガシーが継承され、パルテノン多摩を中心に誰もが身近に芸術・歴史・文化に触れられる環境

2. 取組方針

(1) オリンピック・パラリンピックを体感する教育プログラム⁴の推進

子どもたち一人ひとりの人生の糧となる経験になるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

＜取組例＞

- ◎ 子どもたちがオリンピック・パラリンピックの感動に触れることができる取組
 - ◎ オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ◎ 基礎体力の向上に向けた取組
 - 英語力の習得に向けた取組
- など

³ 文化プログラム：オリンピック・パラリンピック開催に伴い実施する、音楽・演劇・ダンス・美術・文学・映画・ファッション等、複数の幅広い文化的なイベントからなるプログラム。国際オリンピック委員会（IOC）のオリンピック憲章において、オリンピックの根本原則に「スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するもの」と定義され、重視されている。

⁴ 教育プログラム：オリンピック・パラリンピックを教材として、ICTを含め多様なツールを活用し、オリンピックの意義や歴史、世界の文化や歴史を学び、交流を通して国際理解することで、国際平和に寄与し得る人材を育成する教育。

(2) 地域資源を活かした文化プログラムの展開

芸術や歴史に対する興味や関心を高め、文化活動の促進を図るため、パルテノン多摩を中心に、芸術文化に親しむプログラムや、地域の文化資源の再認識と理解促進につながるプログラムを展開します。

＜取組例＞

- パルテノン多摩を中心とした文化プログラムの展開
- 地域の文化資源の再発見、多摩市国際交流センター及び多摩市文化団体連合等との連携による、日本文化の発信と世界の文化の理解促進など、文化活動の気運醸成

など

【テーマ3】おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、住みたいまち～

東京 2020 大会は、東京に国内外の注目が集まり、多くの観光客の来訪が見込まれるなど、本市の知名度を高め魅力を発信する絶好の機会であることから、魅力発信の更なる推進や季節毎のイベント展開により、来街促進・定着につなげていきます。

また、案内サイン⁵の整備や案内資料の充実などにより、来街者に安心・安全で快適な環境を提供していきます。

1. 未来に引き継ぐレガシー

- 市民が多摩市に誇りを持ち、来街者に多摩市の魅力を発信できるまち
- 来街促進につながるイベントが季節毎に各所で行われ、まちのにぎわいが定着し、観光サポーター⁶等のボランティアが根付いている社会
- 多摩市へのアクセス案内や街の案内等について、多様な情報提供手段が整備された環境
- 多言語案内の充実や無料 Wi-Fi 利用環境の向上など、言語や通信などでのバリアフリーが進み、快適かつ安全・安心に移動できる環境

2. 取組方針

(1) おもてなしの環境整備

観光ボランティア活動の促進や、多言語に対応した環境整備などにより、来街者を安全・安心で快適に迎えます。

<取組例>

- ◎ 多摩市の魅力を自ら発信できる観光サポーター、ボランティアの活動の促進
 - ◎ 多摩市国際交流センター等との連携による外国人にも対応できるボランティアの育成
 - 防災情報を含め、多言語に対応した案内の整備
 - 案内サインやWi-Fi環境等の整備
- など

⁵ 案内サイン：不特定多数の方が利用する標識・地図・案内誘導板等の総称。本市では、外国人旅行者や障がい者、高齢者等の方々が安心してまち歩きを楽しめるよう、平成 27 年 2 月東京都が策定した「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」をもとに、今後「多摩市サイン計画」の改定を行う予定である。

⁶ 観光サポーター：先進自治体で取り組まれている、魅力発信や来街者のもてなし等、市民や事業者が観光振興の一翼を担うボランティアの制度。

(2) まち全体でオリンピック・パラリンピックを楽しむ雰囲気づくり

まちの賑わいを定着させるため、多摩センター地区のハロウィンなど季節毎に街全体でイベントを展開するとともに、大会への気運を高めるため、街全体でオリンピックを楽しみ応援する雰囲気を演出します。

<取組例>

- 多摩センターハロウィン等続く来街促進のための、まちの知名度向上の取組、にぎわいの創出を推進
- イベント・まち歩きツアー等、聖蹟桜ヶ丘の活性化
- 大会エンブレムをあしらった街路旗（フラッグ）の掲出やオリンピック・パラリンピックを盛り上げる多摩センターイルミネーションの開催
- 市にゆかりのある選手やキャラクターによるイベントの開催 など

(3) 市内企業等と連携した多摩市の魅力発信

本市への来街促進・定着につなげるため、市内企業等との連携による多摩市の広報・魅力発信の取組を推進します。

<取組例>

- ◎ 多摩よこやまの道や市内各所の遊歩道など、散策ルートを広報する情報紙づくり
- ◎ 多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を広報する見学ツアー等の実施
- ハローキティにあえる街 PR ビデオなど、市の広報ビデオの充実と活用
- 多言語に対応した街の案内紙等の作成と活用
- 交通の便が良いことを案内する多摩市へのアクセス案内パンフレットの作成と活用
- まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用 など

【テーマ 4】 交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、交流の豊かなまち～

東京 2020 大会への気運醸成とともに、共生社会の実現に向けた様々な取組みを推進します。

また、ボランティアや寄附の文化を醸成する取組を推進するとともに、多様な機会をとおして交流の促進を図ることにより相互理解を深め、共生社会を実現していきます。

1. 未来へ引き継ぐレガシー

- ボランティア文化や寄附文化など、主体的な社会貢献活動が定着したまち
- 高齢者や障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いを思いやる豊かな心が育まれた社会
- 国籍や民族、価値観など、様々な違いを互いに認め、尊重し合いながら交流が行われるまち

2. 取組方針

(1) 交流と共生の推進

広く市民のボランティア意識を醸成するとともに、世代や国籍等を問わず様々な人々との交流を促す取組を充実し、共生社会を創出していきます。

<取組例>

- ◎ あらかじめ具体的な用途を設定した寄附の創設など、オリンピック・パラリンピックを契機とした寄附のしくみの拡充
- スポーツ、文化などの交流事業を通して、近隣市及び友好都市との連携
- 学校や地域において、語学力向上や異文化理解の取組
- 多摩ボランティア・市民活動支援センターなどと連携し、ボランティアなど社会貢献活動の促進
- ◇ 多摩市国際交流センターによる語学講座、文化プログラムの実施
- 企業・大学等の CSR⁷部門との連携の推進
- ◇ 障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発 など

⁷ CSR : corporate social responsibility の略称で、企業の社会的責任。収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任。

(2) 海外からの来訪者を受け入れる環境の整備

留学生をはじめ、海外からの来訪者を受け入れる環境整備を推進することで、多摩市の魅力である優れた住環境や、ニュータウン再生の取組を国内外に発信していきます。

<取組例>

- ◎ 国際的な学生寮や学生向けシェアハウス⁸など、海外からの留学生の受入れ環境の整備
 - ◎ 国が定める「ホストタウン⁹」としての登録の検討
 - 案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）
 - まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用（再掲）
- など

(3) 人権・平和の普及啓発

大会を通して、平和意識の高揚を図る取組を進めるとともに、国籍・年齢・性別・人種・民族・障がいの有無等にかかわらず互いを認め合い、人権を尊重する理念を普及啓発します。

<取組例>

- 大会を通し平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図る取組
 - ◇ 人権を尊重する理念の普及啓発の取組
- など

⁸シェアハウス：ひとつの家屋で他人と共同生活を行うこと。本市では、ニュータウン再生の一環として「学生の居住促進による地域活性化等の推進に係る連携協定」を多摩大学とUR都市再生機構と締結し、UR賃貸住宅を学生寮として活用することにより、交流を通して地域の課題解決を推進することとしている。

⁹ホストタウン：地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のことで、地方公共団体が申請し、政府が登録する。

【テーマ5】まちづくり・環境 ～環境に配慮した、活気ある持続可能なまち～

東京 2020 大会を新たなまちづくりのチャンスととらえ、若い世代の流入を促し、多様な世代が安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

また、充実した公園や自転車歩行者専用道路のネットワークなど、恵まれた都市環境を活かしつつ、更に環境に配慮した持続可能な都市の実現に向けた取組を展開していきます。

1. 未来へ引き継ぐレガシー

- 多摩ニュータウンの再生が進み、若い世代が来街し流入しているまち
- 交通機関、公共空間等のバリアフリー化が着実に進み、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができるまち
- 一人ひとりの市民が積極的に省エネ・創エネに取り組み、低炭素化が実現している社会

2. 取組方針

(1) 若者や子育て世代を惹きつけ、多世代が安心して住み続けられるまちづくり

東京2020大会を、未来につながる多摩ニュータウン再生を推進・発信する好機と捉えて取り組むとともに、既成市街地についても、未来を見据えた都市基盤整備を促進します。

誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができる魅力あるまちを実現するため、多言語案内表示等を推進します。

＜取組例＞

- ◎ 多摩ニュータウン再生に係る方針の策定とそれに基づく取組の推進
- ◇ ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進
- ◇ 道路・交通・建物のバリアフリー化の推進
- 多言語案内表示等の統ルールづくりと推進
- 案内サインや Wi-Fi 環境等の整備（再掲）

など

(2) 環境に配慮した持続可能な都市空間の形成

環境に配慮した持続可能な都市の実現に向け、省エネ・創エネ化の推進や水素エネルギーの活用を推進する取組を進めます。あわせて、まちの環境美化やみどりの保全に努め、みどり溢れるきれいな住みよい都市環境を実現します。

<取組例>

- まちの環境美化の取組
- 燃料電池車¹⁰や家庭用燃料電池¹¹の普及啓発
- 住宅への創エネ・省エネ機器導入推進
- ◇ 市民協働による「みどりのルネッサンス¹²」の展開 など

¹⁰ 燃料電池車：水素と酸素を科学反応させて電気をつくる燃料電池を搭載した、モーターで走行する自動車。

¹¹ 家庭用燃料電池：ガスから水素エネルギーを取り出し、空気中の酸素と反応させることで発電を行い、発電時に発生する熱を給湯に利用するシステム。

¹² みどりのルネッサンス：「みどりの基本計画」を推進するため、市民の目線で市民がみどりとの関わりを深めていくことを通じて、みどりの質を高め、持続可能なみどりを実現する道筋をつくっていく運動。

V 取組の推進にあたって

1. 幅広い連携・協力

東京 2020 大会を市民一人ひとりの心に残るものとするためには、より多くの人々が参加し、ともに大会に向けて気運を高めていくことが重要です。そのため庁内のみならず、市民や企業、団体、大学等と適切に連携・協力しながら役割分担のもと、取組を展開していきます。

また、近隣の自治体とも情報交換を図りながら、連携・協力して取り組んでいきます。

2. 実現に向けた手順

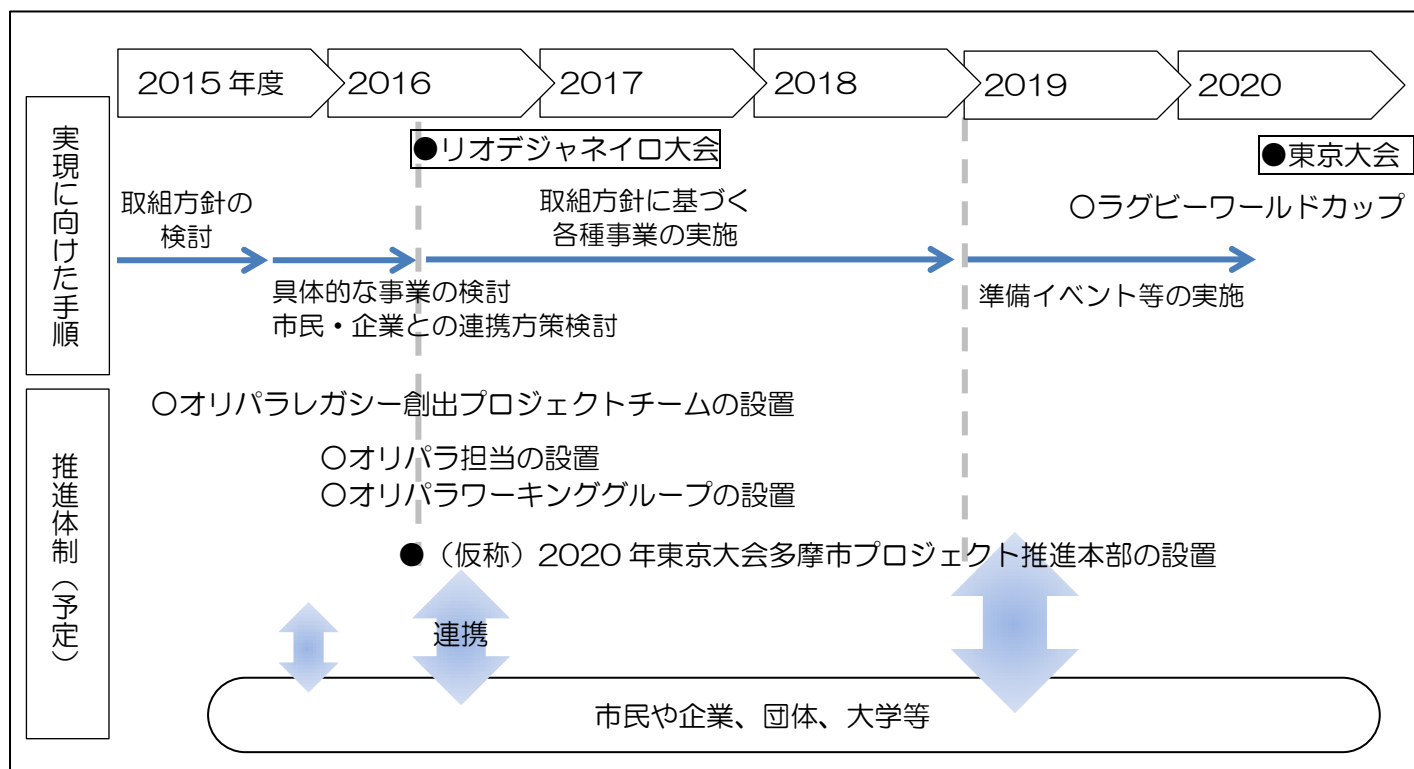
今後は、節目となるタイミングを的確に捉え、取組を推進していきます。

2016 年のリオデジャネイロ大会が閉幕し、東京 2020 大会に向けた準備が本格化する平成 28（2016）年の秋を目途に、各分野で取り組む具体的な事業や、市民や企業等と連携した推進方策について検討します。

平成 28（2016）年の秋以降は、本取組方針に基づき、市民や企業等と連携して、各分野で具体的な事業を推進していきます。

東京 2020 大会を 1 年後に控えた平成 31（2019）年度以降は、大会本番に向けた準備イベントやプレイベント等を実施していきます。

【実現に向けた手順と推進体制のイメージ】



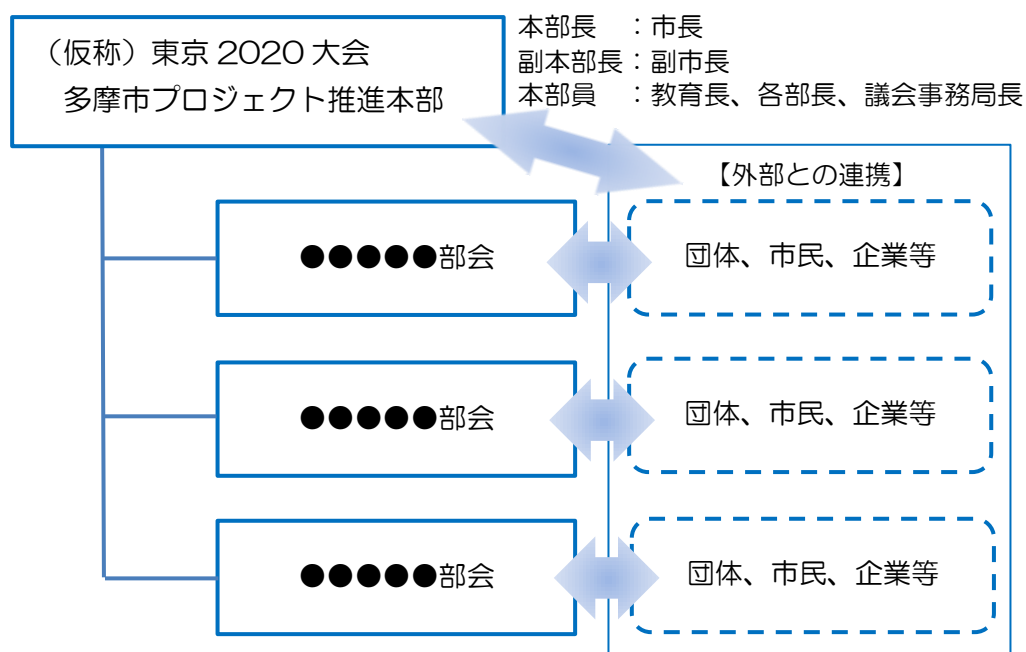
3. 推進体制（予定）

平成 28（2016）年度当初を目途に、東京 2020 大会に向けた準備を進める担当の設置を、その後、準備の推進の母体となる専管組織の設置を検討します。

平成 28（2016）年夏を目途に、市長を本部長とする「（仮称）東京 2020 大会多摩市プロジェクト推進本部」を設置し、市民や企業等と連携のもと、取組を本格化していきます。

組織及び推進体制については、取組状況に応じて軌道修正を図るなど、柔軟に対応していきます。

【庁内の推進体制のイメージ】



4. 各種支援の積極的な活用

東京 2020 大会の開催準備に向け、国・東京都等の補助制度の拡充が想定されます。上記の取組方針を具現化するため、各種支援制度の動向把握や情報共有を進め、新規の取組のみならず、既存の取組の一新やレベルアップも含め、積極的な活用を図ります。

□■□ レガシー創出に向けた取組方針 総括シート □■□

テーマ	取組方針	取組例 〔◎：新たに実施する取組、○：拡充する取組、◇：総合計画・総合戦略に基づく取組〕	担当課
【テーマ1】 スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを 楽しむまち、健幸都市～	(1) 事前キャンプの誘致に向け た市内の大学等との連携強 化	◎国土館大学等との連携による事前キャンプ誘致活動の推進	企画課・文化スポーツ課
		◎事前キャンプ誘致や市民の健康づくりに向けた大学との協力体制の強化（新たな協定の締結等）	企画課・文化スポーツ課
	(2) 市民が身近にスポーツを楽 しむ環境の整備	◎武道館・陸上競技場など、スポーツ施設の改修	行政管理課・文化スポーツ課
		◎新日本歩く道紀行「歴史の道」100選に認定された「多摩よこやまの道」の魅力を高めるための整備	公園緑地課・健康推進課・文化スポーツ課・都市計画課・経済観光課・教育委員会
		○ウォーキングしやすい案内板や案内マップの整備	健康推進課・都市計画課・経済観光課
	(3) 市民全体でオリンピック・ パラリンピック選手を応援 する気運の醸成	◎リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック選手の壮行会や報告会等、市にゆかりのある選手を応援する環境づくり	文化スポーツ課・経済観光課・子育て支援課・児童青少年課
		◇オリンピック・パラリンピックの体験者・関係者による講演会の開催	文化スポーツ課・経済観光課
		◇ラジオ体操イベント等、開催気運を醸成とともに、継続的な市民の健康づくりにつながる取組	健幸まちづくり担当・健康推進課・教育委員会・文化スポーツ課
	(4) 市民の誰もがスポーツに取り 組む気運の醸成	○快汗スポーツ DAY 等、スポーツ推進委員によるスポーツイベントの実施	文化スポーツ課
		○スポーツや健康への関心が薄いひとも、運動したくなる取組	健幸まちづくり担当・健康推進課・文化スポーツ課
○ジュニア選手の育成支援		文化スポーツ課	
○シニアを含めたスポーツの振興		文化スポーツ課	
○障がいのある人もない人も共にスポーツに参加できる環境づくり		文化スポーツ課・障害福祉課	
○障がい者スポーツ指導員の資格を持つスポーツ推進委員の拡大		文化スポーツ課	
(5) 東京 2020 大会を契機と した「健幸まちづくり」の取 組の推進	◇健康づくり推進員等による地域が主体的に行う健康づくりへの支援	健康推進課	
	◇にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント制度）の推進	高齢支援課	
【テーマ2】 教育・文化 ～多様な文化が育まれ、 様々な芸術活動が 盛んなまち～	(1) オリンピック・パラリンピ ックを体感する教育プログ ラムの推進	◎子どもたちがオリンピック・パラリンピックの感動に触れることができる取組	教育委員会・文化スポーツ課
		◎オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育委員会
		◎基礎体力の向上に向けた取組	教育委員会
		○英語力の習得に向けた取組	教育委員会
(2) 地域資源を活かした文化プ ログラムの展開	○パルテノン多摩を中心とした文化プログラムの展開	文化スポーツ課	
	○地域の文化資源の再発見、多摩市国際交流センター及び多摩市文化団体連合等との連携による、日本文化の発信と世界の文化の理解促進など、文化活動の気運醸成	文化スポーツ課・教育委員会・経済観光課	
【テーマ3】 おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、 住みたいまち～ ※次ページに続く	(1) おもてなしの環境整備	◎多摩市の魅力を自ら発信できる観光サポーター、ボランティアの活動の促進	経済観光課
		◎多摩市国際交流センター等との連携による外国人にも対応できるボランティア人材の育成	文化スポーツ課・教育委員会
		○防災情報を含め、多言語に対応した案内の整備	経済観光課・都市計画課・防災安全課
		○案内サインや Wi-Fi 環境等の整備	経済観光課・都市計画課
	(2) まち全体でオリンピック・ パラリンピックを楽しむ雰 囲気づくり	○多摩センターハロウィン等に続く来街促進のための、まちの知名度向上の取組、にぎわいの創出を推進	経済観光課
		○イベント・まち歩きツアー等、聖蹟桜ヶ丘の活性化	経済観光課
		○大会エンブレムをあしらった街路旗（フラッグ）の掲出やオリンピック・パラリンピックを盛り上げる多摩センターイルミネーションの開催	経済観光課
		○市にゆかりのある選手やキャラクターによるイベントの開催	文化スポーツ課・経済観光課

□■□ レガシー創出に向けた取組方針 総括シート □■□

テーマ	取組方針	取組例 〔◎：新たに実施する取組、○：拡充する取組、◇：総合計画・総合戦略に基づく取組〕	担当課
※前ページから続く 【テーマ3】 おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、 住みたいまち～	(3) 市内企業等と連携した多摩市の魅力発信	◎多摩よこやまの道や市内各所の遊歩道など、散策ルートを広報する情報紙づくり	公園緑地課・健康推進課・文化スポーツ課・都市計画課・経済観光課・教育委員会
		◎多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を広報する見学ツアー等の実施	企画課・都市計画課
		○ハローキティにあえる街 PR ビデオなど、市の広報ビデオの充実と活用	経済観光課
		○多言語に対応した街の案内紙等の作成と活用	経済観光課・都市計画課
		○交通の便が良いことを案内する多摩市へのアクセス案内パンフレットの作成と活用	経済観光課
		○まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用	企画課・広報広聴課
【テーマ4】 交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、 交流の豊かなまち～	(1) 交流と共生の推進	◎あらかじめ具体的な用途を設定した寄附の創設など、オリンピック・パラリンピックを契機とした寄附のしくみの拡充	企画課
	○スポーツ、文化などの交流事業を通して、近隣市及び友好都市との連携	文化スポーツ課・児童青少年課	
	○学校や地域において、語学力向上や異文化理解の取組	教育委員会	
	○多摩ボランティア・市民活動支援センターなどと連携し、ボランティアなど社会貢献活動の促進	市民活動支援課	
	◇多摩市国際交流センターによる語学講座、文化プログラムの実施	文化スポーツ課	
	○企業・大学等のCSR部門との連携の推進	企画課・経済観光課	
	◇障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発	障害福祉課	
	(2) 海外からの来訪者を受け入れる環境の整備	◎国際的な学生寮や学生向けシェアハウスなど、海外からの留学生を受入れ環境の整備	企画課・文化スポーツ課・都市計画課
	◎国が定める「ホストタウン」としての登録の検討	企画課・文化スポーツ課・経済観光課	
	○案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）	経済観光課・都市計画課	
○まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用（再掲）	企画課・広報広聴課		
(3) 人権・平和の普及啓発	○大会を通し平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図る取組	市民生活課	
◇人権を尊重する理念の普及啓発の取組	市民生活課		
【テーマ5】 まちづくり・環境 ～環境に配慮した、 活気ある持続可能なまち～	(1) 若者や子育て世代を惹きつけ、多世代が安心して住み続けられるまちづくり	◎多摩ニュータウン再生に係る方針の策定とそれに基づく取組の推進	都市計画課
	◇ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進	都市計画課	
	◇道路・交通・建物のバリアフリー化の推進	道路交通課	
	○多言語案内表示等の統一ルールづくりと推進	都市計画課・経済観光課 他（全庁）	
	○案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）	経済観光課・都市計画課	
	(2) 環境に配慮した持続可能な都市空間の形成	○まちの環境美化の取組	環境政策課・ごみ対策課
	○燃料電池車や家庭用燃料電池の普及啓発	環境政策課	
	○住宅への創エネ・省エネ機器導入推進	環境政策課	
	◇市民協働による「みどりのルネッサンス」の展開	公園緑地課	

